

サイクリスト・応援カーが みなさんを応援します!

【取組期間】令和8年7月27日(月)~10月末

サイクリストの万が一のトラブルに!
「サイクリスト・応援カー」[※]が
工具等を無料貸出します!

※道路を巡回中の道路パトロールカーと、河川を巡回の河川巡視車

これが目印!
check



利用方法

①トラブル発生!

困った...



〈例〉
パンク・変速機などのメカトラブル・道に迷った 等

②手を振ってください

応援カーが巡回中に対応します。



ここです!

※ステッカーが
貼られているか
ご確認ください

③工具を受取り、各自で 修理してください

修理後、応援カーに返却ください。



修理に時間がかかる 場合

運転手さんの指示に従ってください。

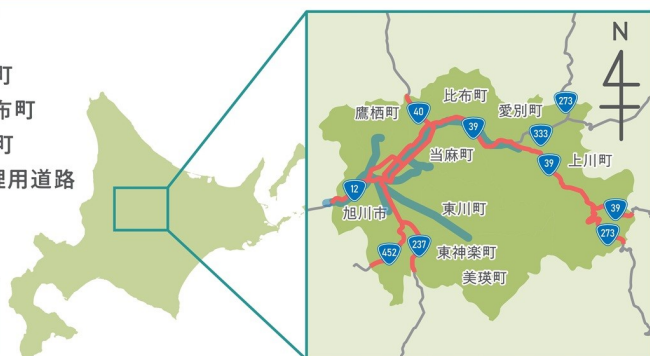


※返却にあたり、運転手さんが利用
者さんの連絡先をお伺いする
ことがあります。あらかじめご容
赦ください。

利用可能エリア

- ・鷹栖町・旭川市・東川町
 - ・東神楽町・当麻町・比布町
 - ・愛別町・上川町・美瑛町
- の国道および河川管理用道路

凡例
— : 国道
— : 河川管理用通路



! ご利用にあたってのお願い

- 工具の貸出は応援カーが移動中・巡回中のときのみです。(応援カーにステッカーが掲示されていることが目印です)
- ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えないこともあります。
- 応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- 応援カーに声がけする際は、安全に作業を行える場所に移動してからお願いします。
- 応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- 応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。

【実施主体者】石狩川流域ルート協議会

【問合せ先】北海道開発局 旭川開発建設部 道路計画課(TEL: 0166-32-4285)、北海道開発局 旭川開発建設部 治水課(TEL: 0166-32-4245)